

6. 障害福祉サービスの見込み量及び確保のための方策

(1) 訪問系サービス

■ サービスの内容

サービス名	サービスの内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅での入浴や排泄 ^{はいせつ} 、食事の介護、掃除や洗濯の援助、通院時の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上の著しい困難を有する人であって、常に介護を必要とする人に、自宅での入浴・排泄 ^{はいせつ} ・食事の介護、外出時における移動支援などの総合的な援助を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護等必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む。)を行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する人であって、常に介護を必要とする人に、行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や、外出時の移動中の介護、排泄 ^{はいせつ} ・食事等の介護、その他行動する際の必要な援助を提供します。
重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある人、並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人に、居宅介護をはじめとする障害福祉サービスを包括的に提供します。

■ サービス見込み量(※)

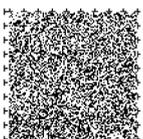
(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成 30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	4,786	4,950	5,092	5,287	5,444	5,595
	人	242	244	241	291	313	336

※障害福祉サービス及び障害児通所支援等に関する見込み量の単位は、それぞれ以下の内容を表しています。

- ①「時間」…… 月間のサービス提供時間
- ②「人日分」… 「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量
- ③「人日」…… 月間の利用人数
- ④「人」……… 平均的な1か月における利用実人数

また、令和2年度の実績値は、令和2年4月から9月までの数値の平均値としています。



■見込み量に対する考え方

実績値は増加しており、利用意向も身体、療育、精神の各手帳所持者と障害児で強いことから、利用率は一定の割合(年 0.01%)を増分として伸びると見積もり、見込み量を算出しました。

■訪問系サービスの見込み量確保のための方策

- サービス利用量の増加に対応するため、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 基幹相談支援センターや自立支援協議会と連携し、研修や情報交換等を通じて、サービス提供事業者の質の確保や人材確保に努めます。
- ケアマネジャー等と連携した上で、介護保険サービス利用者に対して、適切にサービスが提供されるよう努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 介護保険の訪問介護事業者に対して、障害福祉サービスの指定や共生型サービスの指定について協力を依頼します。

(2)日中活動系サービス

① 生活介護

■サービスの内容

常時、介護が必要な人に、昼間、障害者支援施設等において入浴・排泄^{はいせつ}・食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行います。

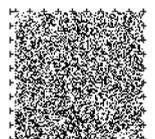
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
生活介護	人日分	7,637	8,007	8,774	9,037	9,308	9,588
	人	378	396	436	449	463	476

■見込み量に対する考え方

実績値は増加していますが、利用意向は障害児を除くとそれほど強くないことから、平成30年度から令和2年度までの実績の伸びの平均値をやや低めに補正した値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



② 自立訓練(機能訓練)

■サービスの内容

障害者支援施設若しくはサービス事業所または居宅において、必要なリハビリテーション、生活に関する相談及び助言等の支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
自立訓練(機能訓練)	人日分	75	55	20	90	110	130
	人	4	3	2	5	6	7

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

利用意向はすべての障害で現状を上回っていることから、過去3年で最も高い平成30年度の利用実績を基礎とし、今後の利用増を勘案して見込み量を算出しました。

③ 自立訓練(生活訓練)

■サービスの内容

障害者支援施設若しくはサービス事業所または居宅において、自立した日常生活のために必要な訓練、生活に関する相談及び助言等の支援を行います。

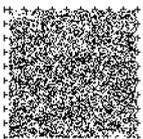
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
自立訓練(生活訓練)	人日分	284	258	209	290	325	360
	人	15	15	13	16	18	20

■見込み量に対する考え方

利用意向はすべての障害で現状を上回っていることから、過去3年で最も高い平成30年度の利用実績を基礎とし、今後の利用増を勘案して見込み量を算出しました。



④ 就労移行支援

■サービスの内容

通常の事業所での雇用が可能と見込まれ、通常の事業所への就労を希望する人に、一定期間、生産活動、職場体験、その他の活動の機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
就労移行支援	人日分	1,744	1,798	1,920	1,963	2,022	2,063
	人	114	120	113	136	143	149

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向、利用意向も強いですが、伸び率は縮小していることから、伸び率は最大でも平成30年度から31年度にかけての伸び以内に留まると想定して、見込み量を算出しました。

⑤ 就労継続支援(A型)

■サービスの内容

通常の事業所への就労が困難な人のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する人に、生産活動等の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
就労継続支援(A型)	人日分	1,296	1,332	1,315	1,382	1,404	1,425
	人	70	71	66	74	75	76

■見込み量に対する考え方

実績利用率の伸びは今後も同様に継続するとして算出しました。「人」については実績利用率が安定していることから、平成31年度の数値で見込み量を算出しました。



⑥ 就労継続支援(B型)

■サービスの内容

通常の事業所での就労の継続が困難になった人、就労移行支援によっても通常の事業所での雇用に至らなかった人等に、生産活動等の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
就労継続支援(B型)	人日分	4,951	5,289	5,314	5,979	6,316	6,633
	人	299	318	311	356	375	392

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向ですが、対前年の伸び率はわずかに低下していることから、対前年では伸びつつも、伸び率はゆるやかに落ちていくと想定して、見込み量を算出しました。

⑦ 就労定着支援

■サービスの内容

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題の把握、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

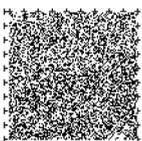
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
就労定着支援	人	8	22	28	40	50	59

■見込み量に対する考え方

就労移行支援の利用意向が強く、就労移行支援等から一般就労した就労定着支援のニーズが見込まれると想定して、見込み量を算出しました。



⑧ 療養介護

■サービスの内容

医療と常時介護を必要とする人に、主として昼間、病院において行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
療養介護	人	16	17	17	17	17	17

■見込み量に対する考え方

実績利用率は微増で、利用意向も障害児を除くと強くないため、令和2年度の利用率で見込み量を算出しました。

⑨ 短期入所

■サービスの内容

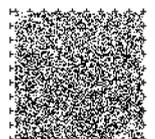
自宅で介護する人が病気等の理由で介護できないとき、障害者支援施設等に短期間入所をさせ、入浴・排泄・食事の介護等の支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
短期入所（福祉型）	人日分	334	324	313	406	420	435
	人	50	52	32	58	60	62
短期入所（医療型）	人日分	36	51	19	55	58	60
	人	7	10	5	11	12	12

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。



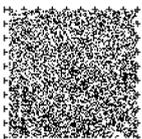
■見込み量に対する考え方

福祉型は、難病を除き利用意向は強く、施設の空きのタイミングで利用実績が抑制された事例も考えられるため、5期計画の見込み定員を起点として見込み量を算出しました。

医療型も難病を除き利用意向は強いので、平成 29 年度から平成 31 年度にかけての伸び率の平均値(幾何平均値)で今後の伸びを見積もり、見込み量を算出しました。

■日中活動系サービスの見込み量確保のための方策

- サービス提供体制の確保にあたっては、受け皿不足による潜在的なニーズについても考慮しつつ、新規事業者の参入を促進します。
- 重度障害者が通う生活介護事業所に対して、看護職員の加配などを目的とした運営費補助を継続します。
- 相談支援事業者やサービス提供事業者と連携し、サービスを必要とする人一人ひとりに十分な情報提供を行い、適切な活動場所が提供できるように努めます。
- 特別支援学校や相談支援事業者と連携し、特別支援学校の卒業生が適切な進路選択を行えるよう支援します。
- 上尾市障害者就労支援センターや公共職業安定所等の関係機関と連携し、サービス利用者の就労先の確保や職場定着等に関する支援体制の強化に努めます。
- 短期入所(福祉型)について、空床がなく全ての利用ニーズに対して受け入れができない状況にあります。緊急時に備えた体験(定期)利用や、介護者の不在等に伴い、緊急的に利用する場合など利用者のニーズに応じて十分なサービスが提供できるように、サービス提供体制の確保に努めます。
- 短期入所(医療型)について、医療的ケアが必要な人に対して十分なサービスが提供できるよう、病院等の関係機関との連携を図りながら、サービス提供体制の確保に努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 介護保険の通所介護や短期入所事業者に対して、共生型サービスの指定について協力を依頼します。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。



(3)居住系サービス

① 自立生活援助

■サービスの内容

障害者の支援施設やグループホームなどから一人暮らしを希望する知的障害者や精神障害者について、居宅の定期的な訪問や、随時の対応によって、地域生活の支援を実施します。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
自立生活援助 (全体)	人	0	0	1	12	14	16
自立生活援助 (うち精神障害者)	人	0	0	1	10	11	13

■見込み量に対する考え方

令和2年度に初めて利用実績があり、地域移行が進むと今後も増加が見込まれることを踏まえて、見込み量を算出しました。

② 共同生活援助(グループホーム)

■サービスの内容

主に夜間において、共同生活を営む住居において、相談・入浴・排泄^{はいせつ}・食事の介護等、その他の日常生活上の援助を行います。

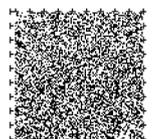
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
共同生活援助 (全体)	人	173	191	202	218	234	250
共同生活援助 (うち精神障害者)	人	33	37	42	46	51	57

■見込み量に対する考え方

今後の利用意向が強いため、実績利用率の伸びを踏まえて、見込み量を算出しました。



③ 施設入所支援

■サービスの内容

障害者支援施設に入所している人に、主に夜間において、入浴・排泄・^{はいせつ}食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人	180	182	177	182	183	184

■見込み量に対する考え方

利用実績は安定していますが、入所待機者数を考慮して、見込み量を算出しました。

④ 地域生活支援拠点等

■サービスの内容

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた体制を構築し、その機能の充実に向けた検証及び検討を行います。

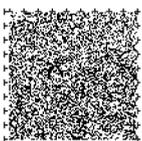
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
地域生活支援拠点等の設置箇所数	箇所	0	0	1	1	1	1
地域生活支援拠点等における機能の検証及び検討の実施回数	回	0	0	2	4	4	4

■見込み量に対する考え方

令和2年度から新たに地域生活支援拠点等を設置し、今後も定期的な機能の検証及び検討を行うことを見据えて、見込み量を算出しました。



■居住系サービスの見込み量確保のための方策

- 施設や病院から地域生活へ移行を希望する人や、親元を離れ地域で自立した生活を送る人の住まいの場として、グループホームに対するニーズが高まっていることから、事業者への情報提供等を通じて、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 施設入所支援については、入所が必要な人に適切なサービスが提供できるよう、相談支援事業者と連携し、入所待機者等に対する支援を実施します。
- 地域生活支援拠点等については、共同で整備する近隣市町、基幹相談支援センター、相談支援事業者と連携し、地域の実態に即した機能の検証及び検討を定期的実施します。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。
- グループホームの新設を促すため、一部の社会福祉法人に制限している市街化調整区域における開発基準を全ての社会福祉法人に緩和します。

(4)相談支援

① 計画相談支援

■サービスの内容

障害福祉サービス等を利用する人のサービス等利用計画を作成し、支給決定、利用計画見直し(モニタリング)を実施することで、サービスの利用を支援します。

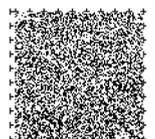
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人	129	163	198	218	252	292

■見込み量に対する考え方

実績は上昇傾向で利用意向も強いことから、過去3年の伸びの平均値で見込み量を算出しました。



② 地域移行支援

■サービスの内容

障害者支援施設や病院に入所・入院している人に、住居の確保等、地域における生活に移行するための活動に関する相談支援等を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
地域移行支援 (全体)	人	2	1	1	3	4	5
地域移行支援 (うち精神障害者)	人	1	1	1	2	3	4

■見込み量に対する考え方

利用意向が強いため、過去3年で最も高い平成30年度の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

③ 地域定着支援

■サービスの内容

自宅において単身等で生活している人に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態において、相談支援等を行います。

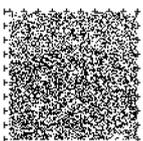
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
地域定着支援 (全体)	人	0	0	0	3	4	5
地域定着支援 (うち精神障害者)	人	0	0	0	2	3	4

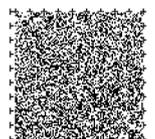
■見込み量に対する考え方

利用実績はありませんが利用意向は強いため、潜在的需要を考慮して見込み量を算出しました。



■相談支援のサービスの見込み量確保のための方策

- 計画相談支援については、障害福祉サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画の作成が求められている中で、相談支援専門員の不足により、セルフプランによる割合が高くなっています。基幹相談支援センターと連携し、事業者との相談対応や開設への働きかけを通じて、新規事業者の参入を促進し、サービス提供体制の確保に努めます。
- 提供体制の確保に併せて、基幹相談支援センターと連携し、既存の相談支援事業者に対する助言や指導等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めます。
- 地域移行支援及び地域定着支援については、施設や病院から地域生活へ移行を希望する人にとって重要なサービスですが、サービス提供可能事業者が少ないため、事業者への情報提供等を通じて、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 施設や病院と連携し、地域生活への移行を希望する人のニーズ把握や地域移行に関する課題の把握に努め、適切なサービスが提供できるよう支援を実施します。
- 相談支援事業所の書類作成などの手間を省くため、基幹相談支援センター等と連携し、提出書類の簡素化を検討します。
- 計画相談支援事業所に従事する相談支援専門員を増やすため、相談支援専門員の研修費用の助成を検討します。
- 相談支援専門員の業務の負荷を軽減するため、相談支援のためのガイドラインを作成します。



7. 地域生活支援事業の見込み量及び確保のための方策

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

■ サービスの内容

障害者等の理解を深めるための研修・啓発を通じて、障害者の「社会的障壁」除去のための地域住民への働きかけを強化し、共生社会の実現を図ります。

■ サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	5期			6期		
	平成 30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

■ 見込みに対する考え方

継続実施事業として、実施を見込みました。

② 自発的活動支援事業

■ サービスの内容

障害者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族、地域住民等による、地域での自発的な取り組みを支援し、共生社会の実現を図ります。

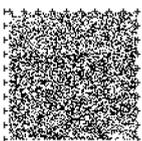
■ サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	5期			6期		
	平成 30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

■ 見込みに対する考え方

継続実施事業として、実施を見込みました。



③ 相談支援事業

■サービスの内容

障害者相談支援事業	障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や、障害福祉サービスの利用等に関し必要な支援を行います。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関を設置し、相談支援機能の強化を図ります。
基幹相談支援センター等機能強化事業	相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、相談支援事業者へ指導・助言を行う専門職員を配置し、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ります。
住宅入居等支援事業	障害者が賃貸契約により一般住宅に入居するにあたり、必要な支援を行います。

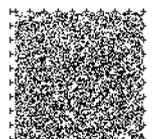
■サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
障害者相談支援事業	箇所数	3	3	5	5	5	6
基幹相談支援センター		未実施	未実施	実施	実施	実施	実施
基幹相談支援センター等機能強化事業		未実施	未実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業		未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施

■見込みに対する考え方

障害者相談支援事業の利用意向は強いため、令和2年度の見込みを上乗せして、見込み量を算出しました。また、障害者の地域移行や自立支援を促進するため、住宅入居等支援事業を令和5年度の実施を想定して見込みました。



④ 成年後見制度利用支援事業

■サービスの内容

成年後見制度の利用が必要と認められる障害者の権利擁護を図るため、制度の利用を支援します。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
成年後見制度利用支援事業	人	3	3	3	5	5	5

■見込み量に対する考え方

利用意向は強いいため、令和2年度の見込みに上乗せして、見込み量を算出しました。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

■サービスの内容

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者等の権利擁護を図ります。

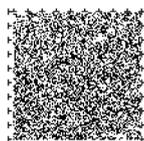
■サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	5期			6期		
	平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
成年後見制度法人後見支援事業	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施

■見込みに対する考え方

成年後見制度の利用促進や後見人支援等の機能を担う中核機関の設置を見据えて、実施を見込みました。



⑥ 意思疎通支援事業

■サービスの内容

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、要約筆記者、手話通訳者などを派遣するとともに、公的機関に手話通訳者を配置することで、意思疎通の支援を行います。

■サービス見込み量

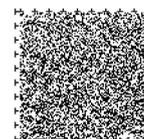
(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
手話通訳者派遣事業	件	1,369	1,339	999	1,422	1,432	1,437
要約筆記者派遣事業	件	8	6	0	10	11	12
手話通訳者設置事業	人	1	2	2	2	2	2

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

利用実績は減少していますが、高齢化に伴う医療ニーズ増加も踏まえて、見込み量を算出しました。



⑦ 日常生活用具給付等事業

■サービスの内容

障害者等に対し、以下の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の自立を支援し、社会参加を促進します。

サービス名	内容
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マットなどの身体介護を支援する用具
自立生活支援用具	入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置などの入浴・食事・移動などの自立生活を支援する用具
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人用体温計などの在宅療養等を支援する用具
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭などの情報収集、情報伝達、意思疎通等を支援する用具
排泄管理支援用具	ストーマ装具などの排泄管理を支援する用具及び衛生用品
居宅生活動作補助用具	居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴う用具

■サービス見込み量

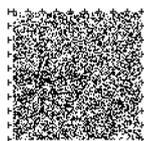
(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
介護・訓練支援用具	件	7	13	3	19	22	25
自立生活支援用具	件	27	32	33	38	38	38
在宅療養等支援用具	件	22	18	0	26	26	26
情報・意思疎通支援用具	件	38	41	27	54	54	54
排泄管理支援用具	件	377	429	514	568	654	752
居宅生活動作補助用具	件	3	3	0	5	5	5

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

それぞれの利用意向と、過去3年の利用実績をもとに見込み量を算出しました。



⑧ 手話奉仕員養成研修事業

■サービスの内容

意思疎通を図ることに支障がある障害者等の社会参加を支援し、日常生活及び社会生活を円滑にするため、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員及び手話通訳者の養成を行うための講習会を開催します。

サービス名	内容
入門編	手話の学習経験のない人を対象に「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づき、聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要となる基本的な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。
基礎編	入門課程修了者、または同等の技術を習得している人を対象に、「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づき、手話の基本文法の学習を行い、手話通訳に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。
通訳Ⅰ・Ⅱ	基礎課程修了者、または同等の技術を習得している人を対象に、「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づき、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。

■サービス見込み量

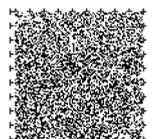
(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
入門編	人	23	21	0	23	25	27
基礎編	人	11	14	0	14	16	18
通訳Ⅰ・Ⅱ	人	0	0	0	2	3	4

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて見込み量を算出しました。



⑨ 移動支援事業

■サービスの内容

屋外での移動が困難な障害者等について、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
移動支援事業	実利用人数	131	161	103	211	241	276
	延べ利用時間	15,574	17,333	8,130	21,909	24,631	27,692

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向で利用意向も強いことから、過去3年の実績の伸びを踏まえて、見込み量を算出しました。

⑩ 地域活動支援センター事業

■サービスの内容

地域で生活する障害者等について、創作的活動・生産活動の機会又は社会との交流を促進する機会を提供します。

■サービス見込み量

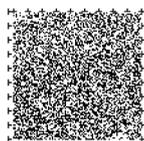
(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
地域活動支援センター事業	箇所数	3	3	3	3	3	3
	実利用人数	305	278	206	292	292	292

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向で利用意向も強いことから、過去3年の実績の伸びを踏まえて、見込み量を算出しました。



(2)任意事業

① 日中一時支援事業

■サービスの内容

日中、障害福祉サービス事業所又は障害者支援施設等において、障害者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するため日常的な訓練等を行います。

■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
日中一時支援事業	実利用人数	48	65	23	69	69	69

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

利用意向が強いため、利用率を実績値から上乘せし、見込み量を算出しました。

② 訪問入浴サービス事業

■サービスの内容

他の手段では入浴が困難な障害者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

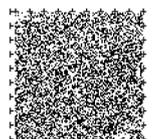
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
訪問入浴サービス事業	実利用人数	15	17	14	23	26	30

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向で利用意向も強いことから、過去3年の実績の伸びを踏まえて、見込み量を算出しました。



③ 地域移行のための安心生活支援事業

■サービスの内容

障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援します。

■サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	5期			6期		
	平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
地域移行のための安心生活支援事業	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施

■見込みに対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。

④ 巡回支援専門員整備事業

■サービスの内容

発達支援の知識や経験を有する専門職員が、幼稚園、保育所、学童等の施設を巡回し、職員に対し助言を行います。

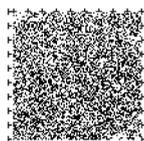
■サービス見込み量

(5期：実績値、6期：見込み量)

サービス名	単位	5期			6期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
巡回支援専門員整備事業	実利用人数	378	411	396	445	465	485

■見込み量に対する考え方

過去の実績値を勘案し、見込み量を算出しました。



⑤ 点字・声の広報等発行事業

■サービスの内容

文字による情報入手が困難な障害者等のために、地域生活を営む上で必要な情報を提供します。

■サービス実施見込み

(5期：実績値、6期：見込み量)

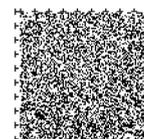
サービス名	5期			6期		
	平成 30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
点字・声の広報等発行事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

■見込みに対する考え方

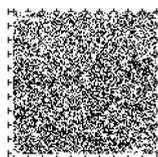
継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。

■地域生活支援事業の見込み量確保のための方策

- 障害者に対する理解を深めるため、普及・啓発パンフレットの配布や各種イベント等を実施します。
- ピアサポートの普及・啓発について、継続実施していきます。
- 障害者やその家族からの相談に応じ、必要な支援が実施できるよう、障害者相談支援事業の充実を図ります。
- 基幹相談支援センターに、相談支援機能を強化するための専門的職員を配置し、地域の相談支援体制の強化を図ります。
- 成年後見制度の利用に要する費用の負担が困難な人に対して、申立て費用や後見人等への報酬の助成を行うことにより、成年後見制度の利用支援を行います。
- 判断能力の不十分な障害者等の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用促進や後見人支援等の機能を担う中核機関の設置に向けた協議を行います。また法人後見実施団体に対する支援や市民後見人の育成等について検討していきます。
- 意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣及び手話通訳者設置事業を継続するとともに、手話通訳者の充実に努めます。
- 利用者のニーズや社会情勢等の変化を考慮し、必要に応じて日常生活用具の給付品目を追加するなど事業の更なる充実に努めます。
- 手話通訳者の確保のため、通訳者の養成講習会を実施し、人材の育成を行います。また、養成講習会の継続性・充実を図るため、広域的な実施を検討します。



- 買い物や通院など社会生活上必要不可欠となる外出や、余暇活動等の社会参加のための外出の移動手段として、十分なサービスが提供できるように、移動支援事業の充実に努めます。
- 創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るため、地域活動支援センターを継続するとともに、機能の充実に努めます。
- 日中一時支援事業については、障害者の日中活動への参加や家族の一時的な休息のため、十分なサービスが提供できるように、サービス提供体制の確保に努めます。
- 障害者が地域で安心して生活できるための支援体制を整備するため、相談支援事業者と連携し、緊急時に対応可能な夜間相談窓口や短期入所の空床確保などの事業を実施します。
- 発達障害児等について、幼稚園、保育園、学童保育所の施設職員を対象として、専門家による助言・指導を行い、児童の適切な発達を促すことができるよう努めます。



8. 障害児通所支援等の見込み量及び確保のための方策

① 児童発達支援

■サービスの内容

日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援などを行います。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
児童発達支援	人日分	1,238	1,294	1,081	1,440	1,498	1,543
	人	93	112	109	120	125	129

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向で利用意向も身体、精神で強いことから、「人日」は平成31年度の実績と前年からの伸び率を基点に見込み量を算出しました。「人」は、各年度の「人日」の見込み量と平成30年度と31年度の1人当たりの利用日数の平均値から算出しました。

② 医療型児童発達支援

■サービスの内容

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、医療型児童発達支援センター等において児童発達支援及び治療を行います。

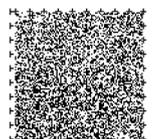
■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
医療型児童発達支援	人日分	0	0	0	10	10	10
	人	0	0	0	1	1	1

■見込み量に対する考え方

利用実績はありませんが利用意向はあるため、潜在的需要を考慮して見込み量を算出しました。



③ 放課後等デイサービス

■サービスの内容

学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援などを行います。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
放課後等デイサービス	人日分	3,874	4,171	4,230	4,729	4,970	5,169
	人	277	294	297	333	350	364

■見込み量に対する考え方

実績値は上昇傾向で利用意向も強いですが、伸び率は縮小していることから、対前年の伸びは最大でも平成30年度から31年度にかけての伸び以内に留まると仮定し、見込み量を算出しました。

④ 保育所等訪問支援

■サービスの内容

保育所等を訪問し、障害児に対して、他の児童との集団生活への適応のための専門的支援等を行います。

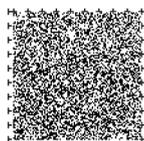
■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
保育所等訪問支援	人日分	2	3	5	7	10	13
	人	2	3	4	7	10	13

■見込み量に対する考え方

平成31年度の実績を起点に見込み量を算出しました。



⑤ 居宅訪問型児童発達支援

■サービスの内容

障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	0	0	30	30	30
	人	0	0	0	3	3	3

■見込み量に対する考え方

利用実績はありませんが利用意向はあるため、潜在的需要を考慮して見込み量を算出しました。

⑥ 障害児相談支援

■サービスの内容

児童の心身の状況やその置かれている環境、児童又はその保護者の障害福祉サービス利用についての意向等に基づき、障害児支援利用計画の作成と利用状況の評価及び計画の見直し等を行います。

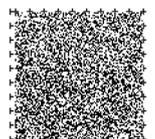
■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
障害児相談支援	人	12	13	38	45	55	65

■見込み量に対する考え方

令和3年度以降、年少人口あたりの利用率が令和2年度の実績から年0.02%ずつ伸びると想定し、見込み量を算出しました。



⑦ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

■サービスの内容

経管栄養やたんの吸引等の医療的ケアが必要な状態にある重症心身障害児・障害児等が地域で安心して暮らしていけるよう、必要な支援が適切に行える人材を養成します。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

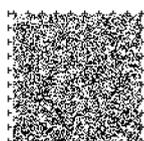
サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	1	2	2	3	4	5

■見込み量に対する考え方

令和2年度の実績値を踏まえて、見込み量を算出しました。

■障害児通所支援等の見込み量確保のための方策

- 障害児通所支援事業者の増加に伴い、一定のサービス提供体制は確保されていますが、今後、障害特性に応じた支援や、利用者のニーズに対応した支援が適切に実施されるよう、自立支援協議会と連携し、支援内容の適正化や質の向上に努めます。
- 相談支援事業者やサービス提供事業者と連携し、サービスを必要とする児童やその保護者に寄り添い、十分な情報提供を行うなど、適切な支援を提供できるように努めます。
- 重症心身障害児や医療的ケア児の対応が可能な事業者の新規の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 障害児相談支援については、障害児通所支援等を利用するすべての障害児に障害児支援利用計画の作成が求められている中で、相談支援専門員の不足により、セルフプランによる割合が高くなっています。基幹相談支援センターと連携し、事業者との相談対応や開設への働きかけを通じて、新規事業者の参入を促進し、サービス提供体制の確保に努めます。
- 医療的ケア児に対するコーディネーター養成研修に市職員等を派遣するほか、市内事業者に対しても医療連携体制加算等の情報提供を行い、専門的な支援ができる人材の確保に努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。



9. 発達障害者等に対する支援の見込み量及び確保のための方策

① パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の実施

■サービスの内容

発達障害児の家族を対象に、発達障害への理解や適切な関わり方、その他必要な情報提供などを行います。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人	-	-	6	6	6	8

■見込み量に対する考え方

1クール6回のグループプログラムで、参加人数は10人程度までが望ましいとされており、当面は1クールの実施を想定し、見込み量を算出しました。

② パARENTメンターの養成

■サービスの内容

発達障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を生かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親に対して相談を行うパARENTメンターの養成を行います。

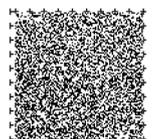
■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
パARENTメンターの人数	人	-	-	-	0	0	1

■見込み量に対する考え方

本市において、新たにパARENTメンターの養成を行えるよう見込み量を算出しました。



③ 発達障害者等に対するピアサポート活動の支援

■サービスの内容

発達障害の子をもつ保護者や配偶者、兄弟同士及び本人同士等が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポート活動の支援を行います。

■サービス見込み量

(1期：実績値、2期：見込み量)

サービス名	単位	1期			2期		
		平成30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
ピアサポートの活動への参加人数	人	-	-	5	60	72	84

■見込み量に対する考え方

毎月1回を目安に、5人～7人程度の小規模なピアサポート活動の支援を実施できるよう見込み量を算出しました。

■発達障害者等に対する支援の見込み量確保のための方策

- パARENTトレーニングやPARENTプログラム等の発達障害児の家族を対象とした支援講座を毎年開催し、参加人数の確保及び増加に努めます。
- 埼玉県で養成しているPARENTメンターの活用を含め、本市において、PARENTメンターの養成が行えるよう検討します。
- 毎月1回を目安に、お互いの悩み相談や情報交換を行うピアサポート活動を支援していきます。

